

松本城下の町人町は、親町三町・枝町十町・二十四小路から構成されていました。親町三町のうちのひとつが中町でした。

1 親町三町・枝町十町・二十四小路

本町・中町・東町を親町といい、それぞれの親町に他の町や小路が属する形をとっていました。その関係を示すと次のようになります。

○親町と枝町十町の関係

- ・本町……伊勢町 博労町
- ・中町……飯田町 小池町 宮村町
- ・東町……安原町 和泉町 上横田町 下横田町 山家(辺)小路(紺屋町、鍛冶町とも)

○親町・枝町と二十四小路との関係

- ・本町……天神小路 鍋屋小路 生安寺小路 同心小路
- ・中町……新小路 一ツ橋小路 裏小路 神明小路 本立寺小路 広福寺小路
- ・東町……山家小路 桜河岸小路 正行寺小路 塩屋小路 二ツ井戸小路 作左衛門小路
- ・伊勢町……鍛冶小路 神明小路
- ・宮村町……庚申小路 風呂屋小路 源智小路
- ・安原町……常法寺小路
- ・和泉町……長称寺小路 観音小路(仁王門小路、安楽寺小路とも)

(小路名は地図により違いがある)

松本の町人町は慶長のころは2人の「割元」役が置かれて町全体の支配をしていましたが、寛永のころに各町に「庄屋」と「年寄」を置くようになり、正徳から享保のころ親町三町の庄屋を「名主」と改めて枝町の庄屋の上に位置づけるようにしたといいます。享保11年戸田氏が入封すると親町の名主を「大名主」、枝町の庄屋を「名主」、年寄を「肝煎」と改めたといいます。

大名主は自分の町のことだけでなく城下の町全体のことも扱い、枝町の名主を支配しました。なかでも本町の名主は代表格で、本陣の倉科氏が使者宿の今井氏とその任にあたりました。親町の肝煎の格も高く枝町の名主の上座に位置されていましたが、宝暦10年に枝町の名主に次ぐ位置に下げられたといいます。嘉永5年には本町と中町に限り肝煎を名主に改めたとも記しています(以上旧版『松本市史』による)。このように町人町における親町の地位は高いものでありました。

2 中町

(1) 町名

中町の名前の由来について、「故実伝連記」は「外町の
中たる故中町と号す」と記し、「松本記」は「本町・中町

・東町の町名は土地柄にて有り体の所より出て付けし町名なり」と記していますから、町人地の真ん中に位置する町というところからついた名であることがわかります。

(2) 規模

『信府統記』には、長さ4町(町が4つに区分けされていることをあらわす)19間2尺あるいは4町15間半うち19間2尺は本町の裏行き(本町の建物の敷地が通りから中町に入り込んでいる分)、町幅3間、家数98軒とあります。

年次不詳ですが水野氏時代の様子を記す「松本市中記」には長さ7丁一尺、町幅1丈2尺2寸、家数100軒とあり、

さらに行灯(あんどん)をともし2人の番人をおく町番所が3カ所、木戸が広福寺入り口と一ツ橋と神明前の3カ所、自身番が2ヶ所あると記されています。



歩行者天国の中町通り(市民祭時)

(3) 享保9年の様子

享保9年の「^{なかまちやなみえず}中町家並絵図」(『松本市史』第4巻旧市町村編I)から、具体的に当時の様子をみましょう。

道幅は1丈2尺3寸(約3.7m)と記され、南側に西から道幅1丈7尺5寸の飯田町、1丈9尺の小池町、1丈6尺5寸の宮村町が通じていました。これによればこの3町のほうが道幅は広がったこととなります。飯田町口には火の用心のはしごが置かれていました。小池町口には昼1人夜2人が詰める番所が置かれ行灯と太鼓が備えられていました。北側には西から道幅1丈2尺(約3.6m 2間)の「^{しんこうじ}新小路」、1丈(約3m)の「^{ひとつばしこうじ}一ツ橋小路」が開け、北側裏には「^{うらこうじ}裏小路」が女鳥羽川に沿ってありました。

東の端は北へ直角にまがり東町へと通じていきます。その曲がり角には番所があり、2人が詰め行灯と太鼓が備えられていました。現在は大橋通りの広い道が南北に貫通していますが、当時は道幅4尺の小路が南に延びていて、そこには木戸がありました。その先は常福寺・長善寺・広福寺がありましたので、「^{こうふくじこうじ}広福寺小路」と呼ばれました。

北へ曲がり東町の方へ進むと、本立寺へ通じる「^{ほんりゅうじこうじ}本立寺小路」が東側にありました。さらに北へ進むと女鳥羽川にかかる大橋があり、その手前に木戸がありました。大橋のたもとには水汲場もありました。中町の東端で曲がり大橋へ通じる通りは横町とも呼ばれていました。

この絵図には描かれていませんが、中町の南東部は寺が集中していたところで、横町の東に本立寺、その南に広福寺、その西に長善寺、常福寺、その南に弥勒院と5ヶ寺がありました。

つぎに町屋の様子をみます。中町の北側には42軒、南側には39軒、東町の方へ折れ曲がった道(横町)の西側に8軒、東側に16軒、合計105軒(本町分も含めて)の家を数えることができます。間口が書かれているので、それにより各家の大きさをみたのが、表1です。

表1 間口の大きさ(記載がある分を集計)

間口(間)	1	2	2.5	3	3.5	4	4.5	5	5.5	6
戸数(軒)	1	17	5	41	2	10	2	0	1	17
間口	7	8	9	10	11	11.5	12	17		
戸数	0	1	1	2	0	3	1	1		

これをみると3間間口が一番多く、3間以下の間口の家は63軒で、全体の6割を占めています。次いで6間間口の家が17軒ありました。

これらの町屋の業種についてみましょう。人名の上にそれぞれの家の屋号が記されています。それらには山屋・井筒屋・宝来屋といったこれだけでは業種が不明なものと、穀屋、豆腐屋、大工といった業種がわかるものがあります。業種が推定できそうなものをあげてみると、表2のようになります。

表2 商人とみられる屋号の軒数

業種	油屋	檜物屋	穀屋	絹屋	綿屋	雛屋	筆屋	茶屋	布屋	肴屋
戸数(軒)	4	4	3	2	2	2	2	1	1	1
業種	つぼ屋	丁子屋	袋屋	たばこ屋	鋳屋		不明			
戸数	1	1	1	1	1		32			

表3 職人とみられる屋号の軒数

業種	桶屋	升屋	研屋	豆腐屋	大工	鍛冶屋	畳屋	建具屋	柄巻	仕立屋
戸数(軒)	7	4	3	3	2	2	1	1	1	1
業種	塗師屋	鞆師	漆屋	付け木屋	仏師					
戸数	1	1	1	1	1					

業種不明の屋号の多くが商人と仮定すると、おおよそ3分2が商人で、3分1が職人であったようです。もちろん職人でも豆腐屋のように製造販売をしていた者もいました。商売で多いのは油、檜物、穀類を扱う店で、職人では桶、升、豆腐の製造販売をする者や^{とぎし}研師の数が多くなっています。

大雑把な傾向ですが、本町寄りの西側部分には、井筒屋・山屋・宝来屋・加賀屋などという屋号を

もつ店が10間や6間や4間といった広めの間口を構えています。東に行くにしたがって3間間口の店が多くなって、屋号も大工・桶屋・豆腐屋といった店になり職人の店が増えていく傾向があります。職人のなかには鞆師・柄巻・研屋といった武具にかかわる仕事をする者がいたり、仏師がいたりしています。

以上、水野氏の末期にあたる享保9年の中町の様子をみました。中町がこの業種の分布のまま幕末まで至ったわけではなく、途中で店の入れ替わりが行われたことはいまでもありません。この時期には登場しない肴さかな関係の店が、天保10年には中町に肴問屋が1軒、肴仲買が16軒あったと記録されています（『松本市史』第2巻歴史編Ⅱ近世）。

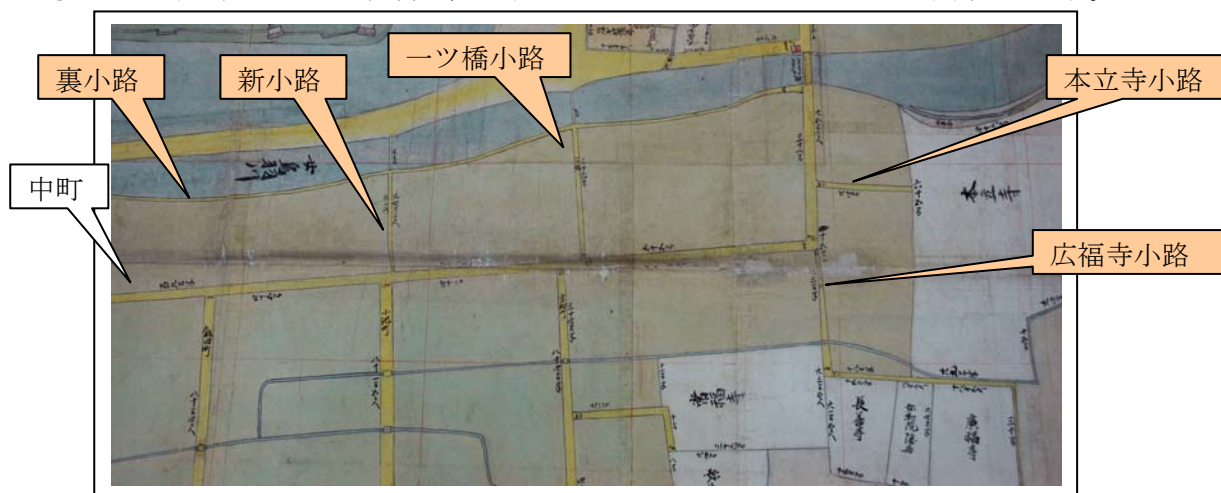
3 小路

「元禄期松本城下町絵図」では、小路は南に常福寺や長善寺や広福寺へ通じる広福寺小路と、一ツ橋小路と裏小路が描かれていますが、神明小路しんめいこうじと新小路は描かれていません。新小路の場所には15間間口で中町最大の敷地が描かれています。

「享保十三年秋改松本城下絵図」では、新小路と一ツ橋小路と広福寺小路が描かれていますので、新小路は元禄から享保の間に開かれたようです。『信府統記』には、新小路について、町幅2間、中町の孫四郎（大和孫四郎）が願い出て、自分の屋敷の内を小路にして肴店としたと記されています。また、一ツ橋小路については、長さ32間幅2間で古くから肴店であると記しています。裏小路については「裏通」と記して大手橋から東町大橋まで川際に道があり、東の橋ぎわに木戸があるとしています。幅は3尺とありますので細い道でした。

「天保六年松本城下町絵図」には、神明小路が記載されています。

絵図で追ってみると、一ツ橋小路と裏小路と広福寺小路が古くからあり、そこに新小路が加わり、その後神明小路が開いたという順で、小路ができていったのではないかと推測できます。



「享保13年秋改松本城下絵図」に描かれた中町の小路と寺

4 火災の被害

住宅が木造であったこの時代は、ひとたび火災がおこると類焼し被害を大きくしました。中町も何度も火災にあっています。その様子を田中薫氏が作成した年表などから拾い出してみましょう。

和暦	西暦	火災の状況
正保1年12月	1644	中町両側飯田町角より本町角まで焼失
貞享2年7月	1685	中町中ノ丁より出火、北側1丁焼失
元禄9年11月	1696	本町から出火。中町は飯田町角まで両側13軒を焼失
安永5年12月	1776	中町綿屋から出火城下・城内1217軒を焼く大火。通称綿屋火事。この後、本町（5間）中町（4間）の道幅を広げる
天明3年3月	1783	中町裏小路塗師屋より出火。中町残らず127軒伊勢町鍛冶小路まで焼く
寛政7年1月	1795	本町3丁目より出火。中町は南側を宮村町角まで、北側を一ツ橋まで焼失
文化2年11月	1805	本立寺本堂より出火、横町を焼く
文化5年4月	1808	本町1丁目より出火。中町は宮村町角まで焼失

文化10年3月	1813	横町本立寺門前2軒焼く
文化10年11月	1813	横町広福寺より出火
安政1年11月	1854	安政地震により中町・新小路将棋倒れになり、新小路より出火。中町両側・小池町神明小路まで焼く91軒焼失
文久2年5月	1862	本町1丁目より出火。中町も若干類焼
元治2年2月	1865	博労町山城屋より出火。伊勢町以外の川南町々一円焼け野原となる。焼失家数1200軒。通称山城屋火事
明治21年1月	1888	本町極楽寺より出火。中町はもちろん川南から川北を大きく焼く。焼失件数1600軒 通称極楽寺の大火
明治35年1月	1902	中町松本電燈会社より出火。類焼1軒

(田中薫「松本町の火災と松本藩の消防体制」『松本市史研究』第19号
明治の分は旧版『松本市史』により追加した)

これをみると、安永5年、天明3年、安政元年、元治2年、明治21年と町の大半を焼く火災にあっています。

火災の際の消火体制については、水野氏時代に城内で火災が発生した場合は、それぞれの町から庄屋が人足を連れて、東・北・南の城門から火元へ駆けつけるようにと決められており、中町・宮村町・小池町・飯田町・本町・伊勢町・博労町は、南門から入るよう定められていました。

城外での火災の場合は、庄屋が人足を連れて火元へ駆けつけ、役人の指図を受けて手回しよく消火にあたることになっていました。駆けつける際は手ぶらでなく、家ごとに水かごを持参することが義務付けられています。

庄屋が引き連れる人足について、元禄11年の記録が残る宮村町の場合、町印を持つ者2人、杖突2人、梯子持ち2人、水籠持ち21人、ほかに増人6人、計32人と決められていました。それをうけて町内では、町印を持つ者は辻番人、梯子持ち4人、水籠持ち23人、庄屋の付き人2人、町内に残って人足の不足を補う指示をする跡番役4人、町内の家々を見回る見回り役7人、中町境で張り番をする者3人、南町さかいで張り番をする者4人を具体的に家々に割り振って個人名を確定しました。借家の者たちに対しては、手桶を持参して番所の前に駆けつけ、跡番の支持をうけることにし、これを大家から常々借家に申し渡しておくことを決めています(河辺文書)。中町の場合は具体が不明ですが、同じような仕組みをとっていたと推察されます。

戸田氏時代では、享保12年に武士の者頭14人に本町・中町・東町・伊勢町・博労町・飯田町・小池町・上横田町・下横田町・和泉町・安原町の人足を割り振り、指揮体系を改めました。中町は木村徳兵衛隊に34人、藤田太郎左衛門隊に33人と割り振られています。火消し道具として組ごとに持参するものは、梯子2挺、水籠20、円座3本、藁帚3本、つるべ2つ、長柄杓3本、筵10枚となっています。

現在、中町は蔵造りの家がたくさん残っていて、散策をする人々に趣を感じさせる街並みになっています。中町に蔵が多く残るのは、明治21年の大火以後に火災に備えて蔵造りをする家が多かったからといわれています。

5 神明宮



神明小路にある神明宮

中町の神明宮は、「元禄期松本城下絵図」に記載があります。また『信府統記』には「神明社 北側にあり、川際よりも入口あり」とあって、裏小路側に入口があったことが確認できます。裏小路と中町の通りをつなぐ小路が開くのは、絵図で見る限り享保以降かと思われます。

この神明宮について、社伝では、杉の大木があったところへ越後の人が来て小社を建てた、それをおまつりしていたところ次第に多くの人々の信仰を集めるようになった、石川氏の時代に伊勢御師の宿舎が置かれていた、元禄10年から神明宮の普請が始まり元禄1

3年に完成したと伝えているといえます。また、明治21年

の大火の際には、この神明宮で火がおさまったといい、現在も町内で不祥事があると、神前で神事を催すことがしきりになっているといえます(中沢五郎『中町界わい物語』)。